

令和6年度第4回 旭川市雪対策審議会 会議録

- 1 開催日時 令和7年1月21日（火） 視察 13:30～15:55
会議 16:10～17:20
- 2 開催場所 視察 神楽・緑が丘・西神楽地区除雪センター，同モータープール，
神楽地区生活道路排雪作業，神楽岡雪堆積場，
旭川市科学館（雪冷房システム），消流雪用水（基北川）
会議 旭川市役所総合庁舎大会議室C（旭川市7条通9丁目）
- 3 出席者 【委員】10名
石塚委員，大野委員，帯川委員，岸浪委員，木下委員，小谷委員，
小林委員，柴田委員，高倉委員，田中委員
【事務局】 6名
高橋雪対策担当部長，時田土木部次長（雪対策課長），石持土木事業所長
（雪対策課）高垣補佐，関守補佐，近江主任
- 4 欠席者 【委員】5名
葛西委員，片岡委員，藏敷委員，中込委員，中田委員
- 5 傍聴者等 傍聴者1名
- 6 議 題 （1）会長及び副会長の選出について
（2）会議の運営について
（3）旭川市雪対策審議会の概要について
（4）旭川市の除排雪の状況について
- 7 資 料 次第
資料1 会議の運営について
資料1－2 傍聴者のみなさまへお願い
資料2 旭川市雪対策審議会の概要について
資料3 旭川市の除排雪について
- 8 会議録（要点） 別紙のとおり

会議録（要点）

1 開会

事務局が司会進行。

委員 15 名のうち本日の出席委員数が 10 名で過半数を超えており、本審議会が成立していることを報告。

2 委員紹介、雪対策担当部長挨拶、事務局紹介

出席委員を五十音順により紹介。雪対策担当部長より挨拶の後、事務局を紹介。

3 議題（1）

事務局進行のもと、会長及び副会長を互選により選出した。議事進行は次のとおり。

【事務局】

旭川市雪対策審議会条例第 4 条により、委員の互選により会長及び副会長を選出することとなる。委員の皆様から、立候補、推薦などあれば発言願いたい。

【委員】

事務局案があれば提案願いたい。

【事務局】

事務局案としては、これまでの任期で就任いただいている大野委員に会長を、葛西委員に副会長をお願いしたい。

【各委員】

異議なし

【事務局】

では、会長に大野委員、副会長に葛西委員を選出いただいた。大野委員には会長席に移動願いたい。

※着席後、会長から挨拶

4 議題（2）

会長の進行のもと、資料 1 及び資料 1－2 に基づき事務局から説明後、審議会の公開、傍聴者及び会議録の取扱いについて審議した。議事進行は次のとおり。

【会長】

事務局から、会議の公開、傍聴、会議録について説明、事務局案の提示がありましたが、このような形で取り扱うことに御異議はありますか。

【各委員】

異議なし

【会長】

異議なしとのことですので、今後このように進めていきます。

本日、傍聴者がいましたら、案内してください。

【事務局】

※傍聴者 1 名を会場に案内

5 議題（3）

会長の進行のもと、資料2に基づき、審議会の概要や今後の審議内容、スケジュールについて事務局から説明。議事進行は次のとおり。

【会長】

今後の審議内容として大きく2つの項目があり、アクションプログラムの見直しが必要となること、また雪対策基本計画が令和9年度末で終了となることから、令和8年度から新たな計画策定に向けた審議が必要となることの説明がありました。

皆さん、御意見・御質問はありますか。

【各委員】

※意見・質問なし。

6 議題（4）

会長の進行のもと、資料3に基づき、旭川市の除排雪の概要について事務局から説明があった。議事進行は次のとおり。

【会長】

事務局から、除排雪の体制や除排雪の仕組みや作業基準といった具体的な内容と、それに伴う課題、対応するために市が今行っている取組について説明がありました。皆さんからご意見ご質問はありますか。

【委員】

いろいろと工夫されているのは説明を聞いて分かりました。東光や豊岡は雪が少なくて除雪が行き届いていて、北星や春光台などの雪の多い地域とは格差があるように感じるという話を聞きます。作業している方々の大変さを伝える工夫をしてもらおうとより良いのではないかと思います。

【会長】

圧雪路面管理をしないで雪をかき分けると生活道路の幅が狭くなって通行にデメリットが出てくることや、ザクザク路面で車がスタックしてしまいそうな天気予報のときの事前告知など、如何に市民に広報していくのか、また本日の視察先でもそうでしたが、除排雪作業にあたっている皆さんがいろんな努力をしていることを市民に理解してもらう仕組みづくり、こうしたことが大事であり、雪対策審議会の役割は大きいと感じています。

生活者の目線では、高齢者にとって雪は大きな問題だと思いますが、助けて欲しいといった声はありますか。

【委員】

社会福祉協議会にボランティア除雪の依頼があり、調整することが多々ありますが、地域に住む高齢者の方は、雪かきができなくなったなどの理由で外に出る機会が失われることによって、このまま地域に住むことができないという声が、過疎地域に行けば行くほど大きくなります。

【委員】

タクシーを利用する方は、バスと違って家の前まで来てもらい、帰りも家の前まで送ってもらいたいと思っています。道路がザクザクになってしまうと、タクシーはほとんどが4輪駆動ではないため通行できない場合もありますが、「これ以上進むと車が埋まってしまうので降りてもらえませんか」と話すと苦情に発展してしまいます。

【委員】

冬期間の交通問題については、道路に雪出しをしているという通報が入ることもあり、警察官が現場に行って雪を戻すよう指導しています。また迷惑駐車も運転手がいれば移動させるなどの対応をしています。

【会長】

除雪体制をどのように維持していくのかという観点で意見を伺いたいと思います。

【委員】

生活道路の排雪を強化するという市長公約により、以前までは2月の上旬まででしたが、今シーズンは1月末までに1回目の排雪を終わらせることになっているので、環境は良くなったのではないかと感じています。市民感覚では、ザクザク路面があれば、きちんと除雪してという気持ちがあると思いますし、私も運送業の目線で言えば、幹線道路でも狭いところは優先的に除排雪してほしいと思います。国と北海道と市の連携の話が事務局の説明にありましたので、3者で優先順位を決めて実施して欲しいと思います。

【委員】

除排雪作業を直接行っている企業としては、除排雪作業をしっかりとこなせる体制を確保できるよう、旭川市が購入した除雪機械の貸与を受けるだけでなく、性能の良い大型の機械や、機械の前につける装置を、資金を集めて何とか購入していますが、ここ数年で機械自体の金額が上昇しており、簡単に言えば家一軒購入できるくらいの額になっています。また、作業するオペレータも少なくなっています。若い人で乗りたいという人もいますが、拘束時間が長いこともあります。作業中に出てきた市民に止められて怒鳴られることがあり、「乗れない、向いていないので辞めます」という人が一定数います。確かに未熟な面はあるかもしれませんが、市民の方々にも作業する人が傷つくような振る舞いは抑えて欲しいですし、協力して欲しいと感じます。

【委員】

ここ数日の暖気も含め、気候変動が従前と比べ激しくなっていて、国道の通行止めが倍増しているデータもあり、この傾向は今後も続くと考えています。一方気象予測の精度が良くなってきていますので、予測データを活かすためのシステム化などの研究を行っています。除雪機械については、GPSなど位置情報機能を安価に搭載できるようになってきているので、例えば旭川市ですと生活道路の排雪を年2回しまししょうという目標に対し、どのタイミングで実施するのがより効果が高いのかを検証するなど、データを取って試行錯誤しながら最適解を求めるような研究もやりやすくなっていますので、今後議論できればと思います。

【委員】

札幌でも旭川でも1月末に雨が降ることがあり、ザクザク路面の発生に繋がります。旭川市では何年か前から3学期の始業式前に学校周辺の排雪をしていますが、道路状況の悪化の度合いを少なくする意味で非常に良いことになっていると思います。問題なのは、除雪トラックやドーザに乗っているオペレータなど作業している方々に「良い仕事してるね」とって市民がリスペクトする、そうした声が伝わっていない現状があると感じています。オペレータが辞めたいという話が先ほど他の委員からありましたが、市民からの「頑張ってる」というエールが伝わるよう仕組みが必要ではないかと思っています。

【会長】

一昨年に雪対策基本条例ができて、旭川市で雪対策に力を入れていますし、私たちも雪対策を理解することでより安全安心に生活できることにつながると 생각합니다。そのためには除排雪の体制づくりや、専門家の方々からの科学的知見もそうですし、オペレータとして頑張っている方々のことも含め、除排雪作業にかかる様々な情報を発信することが必要で、そうすることで情報を受けた市民の行動の変化にもつながっていくと思います。

本日は委員の皆さんから様々な意見をいただきました。委員から気候変動に関する研究などの話もありましたので、しっかり学びながら審議を進めていきたいと思っています。

7 その他

【事務局】

委員の改選後初回の会議であり、視察や本日の議題での説明を受けて、ご意見ご質問や、他市との比較など

次回の審議会で用意して欲しい資料などありましたら、意見調書を後日メール又はFAXでお送りするので、御回答をお願いしたいと思います。

事務局より、次回審議会は5月以降に開催を予定していること、内容はアクションプログラムの取組の評価検証と、アクションプログラムの見直しに関する審議を予定していること、日程は次回からは午後6時からの開催とし、調整表により日程調整し開催日を決定することの報告があった。

8 閉会

【会長】

以上で令和6年度第4回雪対策審議会を閉会します。